

仙台市環境審議会 第7回「杜の都環境プラン」改定検討部会

議事要旨

日時：令和2年10月28日(水) 9:00～11:00

場所：仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

I 次第

1 開 会

2 議事

(1) 「杜の都環境プラン」答申案（素案）について

(2) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 7名

欠席 0名

III 議事要旨

司会	議事に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、永幡部会長にお願いする。
議長（永幡部会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 会議の公開に関しては、環境審議会の運用にならい、本部会についても、個人のプライバシーに関することなどで、非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしたいと思うので、皆さまよろしくお願いする。 次に、議事録の署名については、こちらも環境審議会の運用にならい、部会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録とすることとしたい。名簿順で、今回は風間委員にお願いしたいが、よろしいか。
風間聰委員	了承した。
議長（永幡部会長）	それでは、議事に入る。 議事（1）「杜の都環境プラン」答申案（素案）について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料1-1、1-2、1-3に基づき説明）
議長（永幡部会長）	ただいま事務局より、「杜の都環境プラン」答申案（素案）について説明があった。市民から寄せられた意見への対応を中心に議論したいと思う。資料1-2に沿って議論を進めたいと思うが、まずは第1章から第3章について、ご意見等があればお願いしたい。
風間聰委員	先日、首相が所信表明演説で、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言があったが、齟齬は生じていないということでよいか。

事務局（環境企画課長）	環境プランでは中間案から長期目標として2050年実質ゼロを掲げており、今回の国の宣言について、背景や経過の部分に記載は必要だと思うが、現時点では、齟齬はないものと認識している。ただし、報道にもあったとおり、今後、法改正や経産省の動きなど出てくると思われる所以、それが環境プランの施策や目標にどのように影響を与えるかについて、今後、十分に注視していきたいと考えている。
風間聰委員	新たな法律が制定されるなど、環境プランを修正する必要が生じることも想定されるため、情報収集に努めていただくとともに、それを見越してうまく表現しておいてもらえたらしいと思う。
事務局（環境企画課長）	情報把握に努めるとともに、今後の10年間を見越して、後で矛盾が出ないよう、整合をとってまいりたい。
中静透委員	今のご意見に関連して資料1-2の2ページ、6番から8番にかけての意見に対する考え方（案）について、「国の目標に本市独自の施策を上積みして」という表現は、誤解のないように記載したほうがいいと思う。
事務局（環境企画課長）	ここで記載している国の目標が、国の2050年の目標と取られないよう、記載について検討したい。
議長（永幡部会長）	市民からの意見を見ていると、仙台市に対して、東北の中心として率先した取り組みを期待している。そのため、2050年の長期目標について、国より早期に達成することを目指してはどうか。国に追従するのではなく、一歩でも先にという姿勢を示しておく必要はないか。
事務局（環境部長）	先日、国は2050年実質ゼロを表明したが、本市では、国に先んじて中間案の段階から、長期目標として、2050年実質ゼロを目指すことを掲げるとともに、2030年度の中期目標についても、国の目標に上積みした目標を設定しており、そこからさらにどのように表現するのかについては検討が必要だと思う。
議長（永幡部会長）	できるだけ市民の想いも汲み取ったうえで、国の目標から一步踏み込んだ目標を設定しているということが見えるとよいと思う。 資料1-3の14ページで、「脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイル」を「脱炭素型の」へと修正することであったが、「脱炭素都市づくり」については、「脱炭素型都市づくり」にしなくてもよいのか。脱炭酸型で文言を統一するという考え方もあるが、ニュアンスが変わってくることも考えられる。
事務局	現行の環境プランでは「低炭素都市づくり」としていたが、次期プランでは、脱炭素社会を目指すという姿勢を明確にするため、「脱炭素都市づくり」を進めることとしている。なお、施策体系の中では、「脱炭素型のまちの構造をつくる」というふうに、「脱炭素型」という言葉を使っているが、委員の皆さまのご意見をうかがいたい。
議長（永幡部会長）	現行のプランとの整合性を考えると合理的であるため、今の説明で私は納得したが、ご意見はいかがか。
高山秀樹委員	私も「脱炭素都市づくり」のほうが「脱炭素型都市づくり」よりも強調されるため、このままの表現のほうがよいと思う。
議長（永幡部	それでは、この点に関しては、現状のままとしたい。

会長)	他にご意見はいかがか。
中静透委員	40番のハザードマップに関するご意見について、今後はハザードマップを使った都市計画まで考えていかなければならないと考えており、他の自治体では、移住に対する補助金を検討しているところもある。避難行動だけを考えるのではなく、そういうことも検討していくぐらいのことは書けないか。仙台市の国土強靭化地域計画でも検討するよう意見しており、確認してもらいたい。
事務局	担当部局に確認したい。
議長（永幡部 会長）	ほかにいかがか。 「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会における議論が先にあるとよかつたかも知れない。
風間聰委員	先ほど永幡部会長からご意見があった長期目標について、仙台市が国より率先して取り組むことはよいことだと思うが、この長期目標については「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会で相当議論して設定した。温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す上で、仙台市は森林が多いとは言え、都市であるため、国全体と比較すると不利である。
事務局（環境 企画課長）	国が追いついたのであれば、より積極的な姿勢を示すことはできないかというご意見はもっともかと思うが、その一方で実質ゼロという長期目標の達成には、大前提として技術革新、イノベーションが必要であり、それらの多くは、仙台市が生み出せるものではない。今後、国が技術革新の支援を加速していくことが示されているが、仙台市としては、こうした技術革新が実用段階になつた際に、率先して施策に取り込んでいくという考え方方が重要だと考えており、そういう方向で何か書き込めないか検討させていただければと思う。
議長（永幡部 会長）	ぜひ、そのような方向で書き込んでいただけるとよいと思う。 それでは、次に2の自然共生都市づくりに行きたいと思うが、いかがか。
中静透委員	47番は、環境アセスメントにおける累積効果についてのご意見だが、この回答では累積効果について直接回答されていない。累積効果とは、例えば風力発電1基では環境アセスメントの対象とならないが、複数実施されることで、相乗的に影響を及ぼすというものであり、国においても課題だとされている
事務局	環境アセスメントの対象となつた事業に対しては、これまでも累積影響について予測評価するように指導してきたが、環境アセスメントの対象とならないような規模の事業について、異なる事業者を一体とみなして環境影響評価手続きを課すことは、制度上、難しいと考えている。国においても、こうしたことが課題とされていることから、今後、国の動向について注視していきたいと考えている。47番のご意見に対する回答については、ご指摘を踏まえて記載内容を検討したいと思う。
中静委員	48番から50番は、森林環境譲与税や森林管理経営計画に関するご意見だが、森林環境譲与税について、仙台市では具体的な使い方は決まっているのか。
事務局（環境 企画課長）	経済局が所管しているが、既に国から森林環境譲与税が交付されており、現在は、森林整備に向けて、その基礎情報となる森林台帳の整理や少しづつ所有者に對して意向を確認するためのヒアリング等を実施しているように聞いている。

中静透委員	意見に対する回答としては、そういうことをきちんと記載した方がいいと思う。
事務局（環境部長）	ご意見を踏まえ、改めて担当部局に確認して回答を検討したいと思う。
高山秀樹委員	今のご意見に関連して、現在、来年度に向けて様々な事業者にヒアリングを実施しているが、林業関係の方からは、私有林が大変ビジネスになりづらい状況で、放棄地にせざるを得ないような方が増えていると聞いており、こういった税率で、経営を支援していただくような取り組みを非常に期待されている。林業がだめになってしまふと、地元の木材の活用は出来なくなるし、山が荒れることにもつながる。ぜひそういった林業者の方たちへの支援をお願いしたい。
事務局（環境企画課長）	林業をされている方への支援ということでは、主に宮城県が、みやぎ環境税を活用して支援している。森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度は、なかなかご自身で管理することが厳しいようなところを、ほかの意欲のある事業者の方にお願いするか、市が責任を持って管理するという仕組みであり、その辺の経営判断にもなってくると思う。全体のスキームはできてきていているため、その中で一つ一つ対応していくことになると思う。
中静透委員	54番の中高層建築物の木造化に関するご意見について、最近、我々の業界では仙台駅前の7階建ての木造ビルがすごく話題になっている。ここの回答も、「建築物等の木材利用や木質バイオマス燃料への利用」というように平板に回答するのではなく、仙台市として、建築物の木造化についてどのように考えているのか、きちんと記載すべきだと思う。
事務局（環境部長）	建築物の低炭素化や、地域内の資源循環の観点から、地元産の木材について建築物への利用を積極的に進めていくことは重要だと考えている。回答については改めて検討したい。
斎藤優子委員	資料1-3の28ページの施策では、木質バイオマス燃料の利用について記載されているが、今後10年の計画であることを考えると、例えばバイオマス原料としての利用など、燃料の利用だけにとどまらない可能性も考えられるので、「燃料等」というような形で少し含みを持たせておいてはどうか。
事務局	ご意見を踏まえ検討させていただきたい。
議長（永幡部会長）	ほかにいかがか。 次に3の資源循環都市づくりについてだが、ご意見に対する回答を含め、こちらでよろしいか。この分野は、環境プランそのものに対するご意見というよりは、身近なごみの問題についてのご意見が多いようだ。一般廃棄物処理基本計画のほうで議論いただくということでお願いしたいと思うが、いかがか。
事務局（環境企画課長）	説明会におけるご意見も含めており、今回、3つの計画を合わせて説明会を実施したが、町内会長や地域で環境問題に取り組んでいる方々に多くご出席いただいた。こうした方々にとって一番身近な環境問題は、やはりごみの問題であり、こうしたご意見が多く寄せられたところである。
議長（永幡部会長）	了解した。それでは、次は4の快適環境都市づくりについてはいかがか。ここは意見数が少ないため、こちらでよろしいか。

	それでは、次に、5の行動できる人づくりについてである。先ほど、事務局から、市民からのご意見を踏まえ、「行動できる人づくり」から「行動する人づくり」へと修正してはどうかと説明があったが、ご意見をお願いしたい。
齊藤千映美委員	以前からなぜ「行動する」ではないのかと考えていた。前提として、行動できる能力が備わっていることが必要であるため、まずは「行動できる人づくり」を進めるという整理だと理解していたが、今回、「行動する人づくり」に修正するということで、大変心強いと思う。
議長（永幡部会長）	私は「行動できる」でいいと思っていた。「できる」ようにするまでが行政の役割であり、「行動する」か否かは個人の問題であると考えている。行動する人にしてしまうと、市が何か押しつけるような印象を受けるので、本当は行動してほしいが、敢えて「できる」で止めておくというのは姿勢としてはいいと個人的には思っていた。ただし、齊藤千映美委員がおっしゃったように、最終的には「行動する人」をつくらなきゃいけないという意味では、まさに理に適った表現だと思う。
中静透委員	「できる」というと、あなたにもできるんだよと呼びかける感じがするし、「する」というと、それは当たり前になっているというニュアンスが感じられると思う。どっちのスタンスでやっていくのかだと思う。
齊藤千映美委員	学校における環境教育では、漠然と何かわかったような気になり、自己効力感もありないままに終わっている。「行動する」というところまで書き込んであることによって、アクションに自分たちが変えるんだというメッセージになると思う。
斎藤優子委員	部会長のご意見、齊藤千映美委員のご意見、どちらもそのとおりだと思う。確認だが必ずしも「一般廃棄物処理基本計画」とそろえる必要はないのか。
事務局（環境企画課長）	同じ環境局が同時期に策定する計画であるため、基本的には表現をそろえたほうがよいとは思う。
青木ユカリ委員	ご意見を見たときに、市民の方がこれだけいろんなものを見ていらっしゃるんだと改めて気づかされた。私自身は、これまで余り意識してこなかったが、寄せられたご意見を尊重して「行動する」に修正するということでいいと思う。 昔、サポートセンターのキャッチフレーズで、「やりたい人のできる場所」というのがあった。「する」というところに行く手前の段階はあると思うが、始めることについての意思是、どちらにもベースとしてあると思う。最終的には「行動する」という表現でそろえるのは賛成である。
議長（永幡部会長）	高山委員は、いかがか。
高山秀樹委員	齊藤千映美委員のお話を伺いすると、確かに最終形を考えれば、「行動する」としたほうが適切なのかもしれないと思った。
議長（永幡部会長）	風間委員、いかがか。
風間聰委員	私も齊藤千映美委員のお話をなるほどと思って聞いていたので、専門家のご意見を尊重したい。

議長（永幡部会長）	皆さんのご意見を踏まえるとともに、「一般廃棄物処理基本計画」との整合を図るという意味でも、「行動する人づくり」とすることとしたい。ほかに、いかがか。
中静透委員	124番のSDGsに関するご意見について、該当ページとして51ページを挙げているが、資料1－3の51ページを見ても、SDGsという言葉が一言も出てこない。SDGsの最も本質的なところは、いろんなゴールにそれぞれ関連性があって、1つのゴールを目指すだけではなくて、例えば経済と環境のように、環境の課題を解決することで、同時にほかの社会課題の解決にもつなげていくというところである。実は、そうした考え方が5ページに余りきちんと記載されていないのも気になるが、少なくともこの回答については、ご意見の意図をもう少し酌んであげて記載したほうがいいと思う。
事務局（環境企画課長）	ご意見を踏まえ、SDGsの本質的な部分というところが伝わるよう、記載について検討させていただきたい。
議長（永幡部会長）	資料1－3の67～68ページには、SDGsとの関係についても記載しているため、こちらを引用して回答してはどうか。
事務局（環境企画課長）	ご意見を踏まえ、検討させていただきたい。
齊藤千映美委員	<p>「行動する人づくり」の取り組みの中で、学校や教育機関との連携という言葉が出てくる。これまで環境教育というと、地域で活動している団体を支援して、その人たちが環境教育に関わるような機会をつくるということはたくさんやられてきた。こうした取り組みはこれからも必要だが、どうしても学校教育そのものとの連携というのが不十分だと感じている。</p> <p>そもそも教育基本法では、教育の目的の1つとして、生命を尊び自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことが掲げられており、教育の根本に環境の保全が位置付けられているが、実際の学校教育の現場では、かなり手放し状態に近く、生活科や総合的な学習の時間の中で、それぞれの学校任せで行われている。例えば、清掃工場の見学に行くとか、泉ヶ岳少年自然の家に1泊するというような行事はぼつぼつあるが、それらもやって終わりという感じがすごく多い。清掃工場を見に行って終わりではなく、日頃、学んだことを確かめるために行って、学んだことを生かして自分たちがどう変わるかというようなところまでカリキュラムの中に位置づけられることが重要だと思う。そして、教育委員会にはそういうノウハウが十分にないと思うので、共同でカリキュラムを開発するとか、あるいは学校の先生方が研究する場を設けるとか、いい事例を紹介するようなプラットホームをつくるとか、ぜひ環境局の方から積極的に関与して、教育委員会と連携して取り組んでいただきたい。</p> <p>また、大学生の環境教育についても、大学生が活躍できる場をつくると言っているが、実際には、各大学にいる学生に声を掛けてやりたい人をピックアップするにとどまっている。例えば3.11に関して言えば、河北新報社が立派な学生の学びの場をつくり上げており、仙台市内の学生たちが週に1回、年間通して活動するという伝承のプログラムつくっている。もちろん環境に関しても、できな</p>

	くはないと思うので、そのような学びの場を今後しっかりとつくっていくと同時に、有志の学生だけではなく、市内の大学が手を取り合って環境保全に関わつていけるような場づくりというのも検討していただければと思う。
事務局（環境部長）	これまでにも教育委員会と連携して環境教育に取り組んできたところだが、感じるのは、教育現場が非常に忙しいということである。私どもとしては、そうした中でも、先生方の負担にあまりならずに、子供たちに環境のことを考えてももらえるような方法をいろいろと探ってきた。例えば先ほどの工場見学で言えば、工場見学をただやつて終わりというのではなく、工場見学に行く前に、どういうところに着眼点を持って行ったらいいのか、あるいは、終わった後の振り返りについて、一連のプログラムとして学校をサポートすることを検討している。また、現在はコロナ禍でストップしているが、小規模校であれば、ワケルくんバスに乗って、工場見学と一緒にたまきさんサロンに来ていただき、そこで講座等の形で学んでいただくというふうに小学校の環境教育が推進されるよう努めてきた。一つ一つについて、このプランに書き込むことはなかなか難しいが、今後の施策の中では、そういうことも含め、しっかりとやっていきたいと考えている。
議長（永幡部会長）	このプランに直接書き込むのは難しいかもしれないが、ご意見を踏まえ、できる限り充実させる方向で検討いただくとともに、次の施策に確実につながるように、部会ではこういった意見があったということが残るような仕組みを考えたいと思う。
議長（永幡部会長）	ほかによろしいか。 それでは次に、第5章の重点的な取り組みについて、ご意見をお願いしたい。
風間聰委員	資料1－3の54ページ、「みどりを活用した、歩きたくなる魅力的な都市空間の創出」という部分について、最後の段落に「また、公園や緑地、広瀬川等を活用し」とあるが、広瀬川だけが固有名詞になっている。自然共生都市づくりにおいて、市民からは水辺に関するご意見が多くたため、広瀬川に限定せず、ここは「水辺」にしてはどうか。「水辺」としてもらえると、環境アセスにおいても、貯水池や調整池について、緑化の推進や、親水空間の創造ということを事業者に對して意見しやすくなる。
高山秀樹委員	同じ文章の中で、定禅寺通や青葉通、道路空間の柔軟な利活用といった表現があるため、おそらく、まちづくり政策局等で取り組んでいるような事業や、これから進めようとしているウォーカブルシティを念頭にしており、あえて広瀬川という固有名詞を入れていると受け止めていた。
事務局（環境企画課長）	高山委員がおっしゃったようなところをイメージしているが、都心部だけに限定するものではないため、「水辺」という表現も含め、関係部局とも相談しながら、検討させていただきたいと思う。
議長（永幡部会長）	例えば「広瀬川等の水辺」とするのもいいのではないか。
風間聰委員	大前提の部分になるが、今、愛子のところで、大規模な開発が計画されており、そういったところにも環境プランの思想がきちんと反映できるような書きぶりにしておくべきだと思った。そのため、最初の定禅寺通や青葉通という限定的な

	表現についても、少し検討が必要なのではないか。
事務局（環境企画課長）	今、風間委員がおっしゃったような内容については、第4章の分野別の施策、例えば31ページの自然共生都市づくりや、44ページの快適環境都市づくりの施策の中で記載しており、こちらの重点的な取り組みについては、第4章の施策のうち、都市部という視点で効果的なものを括ったプロジェクトとしている。
風間聰委員	そうすると、新しく開発されたところや、住宅街については重点的に取り組まないということか。
事務局	54ページのねらいに記載のとおり、あくまで「都心部を中心」にということでありまとめたものであり、例えば部会長がおっしゃったような「広瀬川等の水辺」というように、ある程度、都心をイメージしやすくしつつも、第4章に記載のとおり、それ以外の水辺空間のことも考えているということがわかるような記載にすることは特段問題ないと思うので、いただいたご意見を踏まえ、検討させていただければと思う。
議長（永幡部会長）	少なくとも、長町や泉中央といった場所も都市的空間であることには間違いいないと思う。一方で、みんなが一番イメージするのは、ここで言えば広瀬川というのも理解できる。うまくバランスをとった表現としていただけるとよいと思う。
風間聰委員	確認だが、「輝く！グリーン＆クリーン都市プロジェクト」は、仙台市の中心部のみを対象にしているという理解でよろしいか。
事務局	繰り返しになるが、都心部を中心にということなので、都心を念頭には置いているが、決して都心に限定したものではないと考えている。
議長（永幡部会長）	むしろ61ページを見ていただいて、こここの市街地地域というところをイメージしているということで理解できるのではないか。その象徴が中心部だという理解だと思う。
事務局（環境部長）	ここでは、重点的な取り組みとして、ある程度、市民にわかりやすく、環境で都市のブランディングを図っていくというような考え方であるため、まずは都心部を重点的に考えている。 ただし、例えば泉中央や長町といった、その地区ごとの中心部的な部分についても、環境を大切にするまちづくりの考え方を反映させていきたいと考えている。
風間聰委員	了解した。
議長（永幡部会長）	ほかにいかがか。
中静透委員	133番は、エネルギーの地産地消について非常に重要なご意見だと思う。回答では、市域からの木質バイオマスや食品廃棄物を使うということしか書かれていらないが、例えば外国から輸入した木質バイオマスは使わないということを言っているのか。
事務局	市内に、木質バイオマス発電所が複数計画されており、規模を考えると、全てを地域材で賄うのは大変難しいが、発電所の立地を捉え、事業者等と連携しながら地域材の有効利用に向けて仕組みを整えていきたいとの考え方から、今回、重

	点的なプロジェクトに位置付けている。地域でつくられたエネルギーと、そうでないものを明確に区分するというのはなかなか難しいと考えている。
中静透委員	木質バイオマス発電については、仙台市内だけではとても足りないと思うので、やはり市域外とのパートナーシップを上手に使っていく必要があると思う。こういう質問をされる方が一番気にしているのは、結局は外国から輸入したバイオマスを使うのではないかということを懸念されていると思うので、市の考え方があなたがもう少し明確になるよう回答を記載した方がよいのではないか。
事務局（環境企画課長）	ご指摘のとおり、ご意見をいただいた方は、おそらくそういう視点があると思う。私どもとしては、先ほど申し上げたとおり、少しでも地域材をつかっていただき、地域で資源が循環する仕組みをつくりたいと考えており、そうした考え方方が伝わるような回答に修正したいと思う。
議長（永幡部会長）	続いて、第6章推進のための取り組みに関するものについてはいかがか。 141番、142番に鳴り砂に関するご意見があるが、地域の人たちしか知らないような地域資源というのはたくさんあると思うので、こうした地域の環境資源のマップをぜひつくりていただきたいと考えている。私の意見をまずは議事録に残しておきたいと思ったので発言させていただいた。おそらく地元の人はよく知っているが、ほかには知られていないようなものがたくさんあると思うので、ぜひそれを吸い上げ、次のプランのときにはそれを徹底的に守るということが書き込めるような状況にしていただきたいと思う。
中静透委員	147番の意見では、定量目標がしっかりと設定されていてというふうにあるが、実は重点的な取り組みに関する指標は示されていない。重点と言いながら、どのくらい行なわれたのを評価できる指標がないことは少し気になっている。
事務局（環境企画課長）	重点的な取り組みについては、目に見える指標をお示しできればよいが、つながる！エコアクションプロジェクトのように、なかなか定量的に評価することが難しい部分もある。また、これから目標や指標を設定するというのは物理的にも厳しい部分がある。重点的な取り組みの成果については、今後、環境プランの進捗の中で、環境審議会にお示しするとともに、年次報告書である「仙台市の環境」等を通じて発信してまいりたい。
議長（永幡部会長）	積極的に情報を公開して、市民にも伝わるようにしていただけたらと思う。ほかにいかがか。最後に全体をとおして何か気になるところがあればお願ひしたい。 私から1点、持続可能な社会とあるが、どのような社会を目指すのかよくわからないという意見があった。資料1-3の11ページで、目指す環境都市像と持続可能な社会との関係性が読み取りづらく、そのために、このような意見が出されたのだと思う。「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」という環境都市像と、この環境都市像のもと目指すまちのあり方を、持続的な形で定着させること、それが仙台市の考えている持続可能な社会である、ということがわかるように一言書きえたほうがいいのではないか。
事務局（環境企画課長）	「このようなまちを実現することで世界全体での持続可能な社会の構築につなげます」というところを、このようなまちを実現し、これを続けていくことが

	持続可能なまちの実現につながるということが見えるように表現を見直したいと思う。
議長（永幡部会長）	1段落目の最後のあたりで「本計画では、21世紀半ばを見据えた環境都市像として」とあり、21世紀半ばではそうであってほしいとも読めてしまう。そうすると、最終的な持続可能って何なのというふうな問い合わせてきてしまう。
事務局	ご趣旨としては、21世紀半ばを見据えたという、時限的なことが書いてあるのが誤解を受けるのではないかということか。
議長（永幡部会長）	おそらくそれも一つの要因になっていると思う。
風間聰委員	計画は10年だが、大前提として、もう少し遠い未来も見据えているため、難しい。
事務局	ここで言う環境都市像とは、計画期間の10年間ではなく、さらに将来の、長期的な視点、目標として掲げている。 確認だが、この3つの目指すまちのあり方と持続可能な社会との関係性がわかりづらいというお話か、あるいは「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」という環境都市像と、持続可能な社会との関係性がわかりづらいというお話なのか。
議長（永幡部会長）	「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」というのが大前提で、それを具体的に表したもののが目指すまちのあり方として示されている。そして、このようなことが実現されれば、持続可能な社会になっているということを、ここにいる全員は理解していると思う。私たちはその前提で議論しているが、はじめて読んだ人にそこがうまく伝わっていないと思う。
事務局（環境企画課長）	21世紀半ば、という表現については、長期的といった表現でいいのかなと思う。また、最後の書きぶりについても、世界全体の持続可能性というよりは、これを実現することで仙台市がこれからも持続可能なまちとしてずっと続いていくということが分かるように修文したいと思う。このパブコメに対する回答についても、そういう考え方方が伝わるように、修正する方向で検討したいと思う。
中静透委員	資料1-3について何点か申し上げたい。 最初は、9ページに新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとしたテレワークの普及について記載されているが、テレワークの普及によって、東京から仙台などの地方に住む人が増えていくことも考えられるため、仙台の魅力を高めていくという視点も記載してはどうか。 次に29ページの野生動物との適切な関係について、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマに関する記載があるが、仙台市も、シカ対策について考えなくてはならない段階にあるのではないか。 30ページのグリーンインフラについては、70ページの用語説明も含め、防災的な視点が余り書かれていない。グリーンインフラは、防災・減災としても有効だと思うので、ご検討いただきたい。 70ページのカーボンフットプリントの用語説明については、分かりやすく記載されているが、本質的な定義とは少し異なるのではないか。

	76ページの定量目標については、現行計画から継続することも重要だが、エコロジカルフットプリントや食料自給率、QOL等の指標もあり、こうした指標は他都市との比較も可能であるため、検討してはどうか。
事務局（環境部長）	<p>最初のテレワークの普及による東京の一極集中から地方への流れという点については、10ページの（3）仙台を起点とした環境価値の創造・発信というところで、特に新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、都市から地方への関心が高まる中、仙台が「選ばれるまち」としてその優位性を高めていくためにはというふうに記載しているが、なお表現について改めて検討してみたいと思う。</p> <p>次に、シカ対策について、県内全体では出没状況が高まっているところだが、仙台では、近年、目撃情報はほぼ寄せられていない。現時点では、本市は宮城県の計画において、ニホンジカ対策に係る計画の策定が必要な区域には入っておらず、環境プランに書き込むことで、捕獲に携わる方々も含め、不安感や負担感を抱かせる部分もあるかと思うので、少し検討させていただければと思う。</p> <p>それから、グリーンインフラについては、22ページの⑤気候変動によるリスクに備えるというところで、ある程度、グリーンインフラに関する防災・減災の取り組みの推進について記載していると考えている。</p> <p>カーボンフットプリントに関するご意見については、即答しかねるので検討させていただければと思う。</p>
風間聰委員	今のグリーンインフラに関連して、仙台市は「防災環境都市」としてのまちづくりを掲げているため、環境プランでも、もう少し「防災環境都市」について記載してはどうか。
事務局（環境企画課長）	基本計画のほうでも「防災環境都市づくり」を引き続き掲げていくこととしているため、環境プランにおいても、もう少し記載できるか検討したい。
斎藤 優子委員	杜の都環境プランの特色として「行動する入づくり」という柱を立てたというところが非常に特徴的であると思う。例えば資料1-2の126、127番のご意見について、普及啓発や促すといった回答に終始しているように見受けられるため、もう少し積極的に回答してもよいのではないか。日本の環境教育では、小学校4年生で学校における学習がある程度終わってしまうところが課題だと思う。環境省などでも、高校生や、大学生など若年層の環境教育に力を入れようとする動きがあると聞いている。幅広く環境教育を進め、行動する人をつくっていくんだという意気込みが感じられるような書きぶりにしていただけるといいと思う。
事務局（環境企画課長）	なるべく我々が力を入れていきたいという思いがわかるよう、表現について工夫していきたいと思う。
議長（永幡部会長）	ほかにいかがか。他にご発言がなければこの件は以上とする。 本日いただいたご意見を踏まえ修正の上、答申（素案）として環境審議会に報告したいと思う。皆さまからいただいたご意見の反映については、私にご一任いただき事務局と調整したいと思うが、よろしいか。
各委員	（了承）
議長（永幡部会長）	それでは、そのように進めさせていただく。

会長)	
議長（永幡部会長）	次に、議事（2）その他だが、本日の部会を通してのご質問やご意見などはあるか。
風間聰委員	本日議論したパブコメの意見は温暖化対策推進計画と関連する部分も少なくないが、あちらの検討部会の方に共有されるのか。
事務局	本日ご紹介した脱炭素都市づくりに関するご意見のほとんどが、地球温暖化対策推進計画に対するご意見と重複しており、ほぼ同じ内容について「地球温暖化対策推進計画」検討部会でご議論いただくこととなる。
風間聰委員	了解した。
議長（永幡部会長）	それでは、議事については以上とする。 事務局から何か連絡事項はあるか。
事務局（企画調整係長）	事務局から、今後の日程についてご連絡申し上げる。 次回の環境審議会については、12月1日火曜日の15時半からを予定している。 部会長とご相談の上、本日のご議論を反映した答申（素案）を報告させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
議長（永幡部会長）	それでは、以上で本日の検討部会の議事を終了する。 審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和 3 年 1 月 14 日

仙台市環境審議会
「杜の都環境プラン」改定検討部会 部会長

氏名 永幡 翔

仙台市環境審議会
「杜の都環境プラン」改定検討部会 委員

氏名 風間 聰